

# 外国特許トピックス

2016年8月  
特許業務法人志賀国際特許事務所  
(外国事務部 加藤基志)

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
外国特許出願に関し、最近のトピックス等をお知らせいたします。

## ユーラシア特許の審査促進制度

ユーラシア特許において、2016年6月1日から審査促進制度が開始されましたので、今回はこの制度の概要を紹介いたします。また、ユーラシア特許には、締約国にロシアが含まれますので、ユーラシア特許とロシア出願の比較についても紹介いたします。

### (1) ユーラシア特許の審査促進制度の概要

- ・審査促進を申請できる手続きの対象は、①形式審査(5日以内での審査、10日以内での審査)、②実体審査、③登録・公開の3つです。
- ・申請のタイミングは、手続き中ならいつでも、それぞれの手続きごとに申請することができます。また、出願時にまとめて3つの手続きについて申請を行うこともできます。
- ・申請の効果について、①は5日以内または10日以内での審査を選択できます。(下記のとおり庁費用が異なります。) また、現地代理人によりますと、②は申請が認められてから3ヶ月後に1st OAが発行され、③は申請が認められるか特許査定が発行されるかどちらか遅い方から3ヶ月後に登録・公開が行われる、と見込まれています。
- ・庁費用については、以下のとおりです。(2016年8月30日現在のレート・・・1RUR≒1.57円)

	手続き	庁費用(RUR)	日本円
①	形式審査の促進(5日以内)	20,000 RUR	約 31,400 円
	形式審査の促進(10日以内)	10,000 RUR	約 15,700 円
②	実体審査の促進	60,000 RUR	約 94,200 円
③	登録・公開の促進	20,000 RUR	約 31,400 円

\*現地代理人費用については、1回の申請について約20,000円と設定している代理人もいます。

※なお、ユーラシア特許庁と日本特許庁との間では、PPHの利用も可能となっています。PPHでは、一定の条件・書類が要求されますが、上記の審査促進制度ではPPHで要求されるような条件や書類はありません。(PPHの庁費用は発生しませんが、現地代理人費用は約30,000円とする事務所もあります。)

### (2) ロシア出願との比較

- ・審査促進制度の面で、ロシア出願においては、PPH以外の審査促進制度はありませんが、もともと、ユーラシア特許に比べて、ロシア出願の審査は早く、ロシア出願では審査開始からおよそ1年以内で1st OAが発行されるのに対し、ユーラシア特許では1年半～2年くらいで発行されているようです。この点においては、ユーラシア特許における審査促進がどれだけ効果を上げることができるか期待をしたいところです。
- ・また、審査の質の面では、現地代理人によりますと、ロシア特許庁の審査官もユーラシア特許庁の審査官も全ての技術分野で十分な審査が可能であり、大きな差は無いとのことですが、ロシア特許庁の審査官は、通常、全ての意見や拒絶理由を1st OAに含めようとする傾向があるので、拒絶理由通知の発行回数が少なく(3回を超えない程度)、これに対して、ユーラシア特許庁の審査官は、必ず1st OAに全ての意見や拒絶理由を含めるというよりは、前回のOAで挙げられなかった拒絶理由をその都度挙げ、その結果、拒絶理由通知の発行回数が比較的多い(多い場合は5回のときもある)、とのこと。実際に、弊所案件を確認したところ、ロシア出願のOA発行回数が平均1回に達しないのに対し、ユーラシア特許では、1.5回程度でした。(多い案件は、確かに5回や7回というものもありました。)
- ・さらに、費用の面で、ユーラシア特許は1つの出願において締約国(現在は、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、カザフスタン、キルギスタン、ロシア、タジキスタン、トルクメニスタンの8カ国)すべてに一元的な法律効果を有する(年金については、締約国ごとに選択してユーラシア特許庁に一括で支払うことが可能)ので、ロシア出願に比べて発生する費用も高くなっています。以下は主な庁費用の比較です。

国	出願費用	超過クレーム費用	審査請求費用	備考
ロシア	約 2,600 円	約 400 円/25 クレーム以上	約 3,900 円	審査請求費用は、クレーム数に応じて費用が加算されます。
ユーラシア	約 40,000 円	約 5,000 円/5 クレーム以上	約 40,000 円	

- ・審査促進においては今後のユーラシア特許の状況を見守りつつも、ユーラシア特許はOA回数が高く、費用も高いことから、現状では、ロシア以外の締約国での特許登録をご希望される場合はユーラシア特許への出願を、ロシアのみの特許登録をご希望される場合は、ロシアへの出願をお勧めいたします。

以上